

韓国地方行政研究院・クレアソウル第2回共同研究会の開催報告

ソウル事務所

クレアソウル事務所では、2010年から韓国地方行政研究院（地方自治の定着・発展のため、1984年に設立された行政安全部所管の財団法人）と共同で研究会（年2回）及びシンポジウムを開催しています。

日韓両国が相互に先進的な取組事例や施策を紹介・比較することによって、両国の相互理解を深め、地方分権を推進することを目的としています。今年度は2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、「防災」について議論を深めることとしています（昨年度テーマ：「自治体合併」と「地方財政」）。本稿では、8月25日（木）に開催された第2回研究会についてご報告します（第1回研究会の様子はメルマガ8月号に掲載）。



会場の様子

研究会には、韓国地方行政研究院、クレアのほか、韓国防災研究所、韓国行政安全部、韓国消防防災庁に加えて、韓国に駐在する日本の自治体の職員4名が参加しました。

発表は韓国側と日本側からそれぞれ一人ずつ行いました。まず韓国側からは「韓国の民防衛システム」について、韓国消防防災庁民防衛課長のユ・ジェウク氏が発表を行いました。民防とは辞書で調べてみると、「敵の侵略や天災地変の類による被害を防ぐために、民間人が主体となって行う非軍事的防禦行為」と定義されています。韓国は朝鮮戦争が終わってから約60年が経過した現在でも、北朝鮮との間では停戦状態にあります。つまり、一時的に戦闘行為が収まっているだけで、戦争が終結しているわけではありません。そこで不測の事態に想定し対応する訓練として、毎月15日に「民防訓練」が行われています。空襲や地震などシナリオに沿って進められ、20分～30分程度の訓練ですが、この間は公道を走行する一般車は停止、通行者は近くの待避所（地下道など）に避難しなければなりません。

近年、北朝鮮による韓国軍艦への攻撃、延坪島への砲撃などが発生し、この民防衛をさらに強化する動きが出てきました。その取り組みは大きく分けて、①化学生物兵器への対応取り組み ②警報業務の改善 ③教育・訓練の改善 ④民防衛に関係する組織の改編がある、ということの紹介がありました。また、頻発する大雨による災害への対応にも、この民防衛システムをさらに活用していくとのことでした。



韓国消防防災庁民防委課長ユ・ジェウク氏の発表の様子

日本側からは「東日本大震災の被害状況及び消防の活動状況等について」と題し、総務省消防庁消防・救急課長 横田真二氏からの発表がありました。東日本大震災に際して、消防の中心で指揮を執られた方から、お話をいただける大変貴重な機会となりました。

今回の大震災被害と各機関の対応を説明した後、よく機能して効果が高かった防災体制として、「緊急消防援助隊の派遣」「自衛隊の災害派遣」「自治体間の広域応援」「住民の自主的な避難訓練」を挙げられました。また、反対に浮かび上がった問題点として、「災害対応を行う市町村の機能喪失、低下」「停電による被害情報の収集、避難情報等の伝達の支障」「燃料不足による被災者への救援物資等の輸送の遅延」を挙げられました。

今後は、想定を超える災害が発生することをも想定に入れた防災体制等の検討整備が必要で、その被害をいかに最小化するかという「減災」の発想が今後重要になると強調されました。防災先進国日本で発生した2万人近い死者・行方不明者という大災害に、韓国側出席者の関心も高く、発表後に熱心に質問をされていたのが印象的でした。第1回、第2回の研究会成果を踏まえ、11月17日には片山善博前総務大臣をお招きしてシンポジウムを開催する予定です。



総務省消防庁消防・救急課長 横田真二氏の発表の様子

(鈴木所長補佐 長崎県派遣)